

提供日 2011/06/29
 タイトル 一番茶が暫定規制値を超えた茶工場区域の二番茶の検査結果
 担当 経済産業部農林業局茶業農産課、農業振興課 健康福祉部生活衛生局衛生課
 連絡先 お茶振興班、事業調整班、食品監視班
 TEL 054-221-2674、054-221-2726、054-221-2429



1 要旨

静岡県は6月29日に、一番茶の製茶の検査で放射性セシウムが暫定規制値を超えた静岡市藁科地区の2工場及び庵原地区の1工場について、二番茶の生葉及び荒茶の検査を実施したところ、すべての工場において食品衛生法の規定に基づく暫定規制値を下回りました。

そのため、当該3工場に対し、平成23年に産出された二番茶以降の茶（生葉・荒茶・製茶）について、茶の出荷自粛と自主回収の要請を取り消しました。

なお、一番茶については、引き続き出荷自粛及び自主回収の要請対象としています。

2 放射能調査結果

- ・放射性ヨウ素は検出されませんでした。
- ・放射性セシウムは検出されましたが、いずれも暫定規制値を下回りました。

○放射性セシウム調査結果（二番茶：生葉・荒茶）

（単位：ベクレル/kg）

茶工場	二番茶		荒茶／生葉
	生葉	荒茶	
藁科地区K工場	68	244	3.6
藁科地区U工場	48	231	4.8
庵原地区A工場	74	311	4.2

注1）暫定規制値：生葉、荒茶いずれも 500 ベクレル/kg

注2）検査機関：厚生労働省横浜検疫所

3 今後の対応

- ・残りの県内茶産地の二番茶についても、計画的に調査を実施します。